

1 感染予防の基本方針

医療と健康のスペシャリストを養成する本学院の学生・教職員として、学院の内外にかかわらず感染予防に高い意識をもって日々の生活を送ることを共通認識とする。

具体的には、手洗い・手指消毒の励行、咳エチケットの遵守、マスク着用、毎朝の検温実施、不要不急の外出（飲食を伴う集まりを含む）と「3密」（①換気の悪い密閉空間、②人が密集する場所、③密接した近距離での会話）の回避など、各自ができる感染予防に努めるほか、以下に示す学院として講じる感染予防対策の趣旨を理解し、その趣旨に応じた行動を心掛けることとする。

新型コロナウイルス感染症予防対策		
マスク着用	手洗い・手指消毒の励行	身体的距離確保
毎朝の検温実施	不要不急の外出自粛	3密の回避
咳エチケットの遵守	新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践	

2 登校制限について

以下の内容を周知徹底する。併せて学生に対して感染予防のための登校制限による教育上の不利益が生じない事を伝える。

次のいずれかに該当する人は学院内への立ち入りを禁止します。

(1) 37.5℃以上の発熱がある人。※毎朝の検温を強く推奨します。

(2) 咳などの呼吸器症状のある人。

その他、倦怠感などの体調不良や不安がありましたら、速やかに学院 025-779-4511（代表）まで連絡してください。

3 対面による講義の再開について

6月12日（金）現在、感染機会を軽減するため、登校する学生数を抑制して遠隔授業を併用した分散登校を実施しているが、地域の感染状況、自粛要請緩和の状況、学生、教職員の感染予防意識の定着度等を総合的に判断し、6月22日（月）から対面による講義を再開する。

なお、対面による講義の再開後も一部で遠隔講義を限定的に実施する他、感染状況等により、在宅学習、及び分散登校（変則時間割編成を含む）を再度実施することがある。

4 講義室及び実習室での感染予防対策について

(1) 学生及び教員はマスク着用で講義、演習、実習に参加する（必要に応じてフェイスシールドを着用）。

(2) 学生に向かい合って討議を促す等の講義進行は禁止とする。

(3) 学生が発声する英語、音楽などの講義は発声を極力避けて実施する。

(4) 休み時間ごとに「流水と石鹸による手洗いの励行」を徹底する。

(5) 講義、演習、実習中の私語は慎むことを徹底する。

(6) 教員と学生が連携して講義室の換気を行う。

1) 休み時間には教員と学生で窓とドア(扉)を10分程度開放して「講義室全体の空気を入れ替える」ことを徹底する。

2) 講義中であっても適宜換気を行う（45分経過時に1度、5分程度窓を開放する）。

3) 気温等の気象条件から判断して支障のない場合は、エアコンを使用せず「窓を開放」して講義を行う。

4) エアコン使用時（冷房・暖房とも）でも廊下側の天窗（ある場合）は開放し、サーキュレーターを常時稼働することを原則とする。

(7) 感染者が発生した場合は消毒を行うため、講義室内の私物放置を禁止する。

(8) 講義室内においては物理的に難しい場合は除き、間隔を空けて着席する。

(9) 清掃作業員に対して講義室清掃の際に、人がよく触れるドアノブ等の消毒を依頼する（次亜塩素酸等で消毒の後、水拭き）。

5 学生食堂での感染予防対策について

- (1) 飛沫伝播防止のため高度清浄加湿器、仕切りのためのアクリル板を設置する。
- (2) 対面で着席しないよう机と椅子の配置を変更する（座席数を約 200 席に制限）。
- (3) 「マスク着用」「手洗い」を徹底するとともに、「身体的距離確保」のため導線変更を行う。
- (4) 昼食の時間帯は飲食以外の利用を禁止する。
- (5) 混雑緩和のため、極力混雑時を避けて利用するよう学生及び教職員に周知する。
- (6) 私物放置と席取りの禁止を強化する。
- (7) 学生に混雑時の学生食堂・エスカナル・多目的ルームの分散利用を促す。
- (8) 弁当持参の学生及びコンビニ等で購入して食事する学生は、極力北里ガーデン以外で食事するようアナウンスする。
- (9) 教室等で食事する場合も 1m 以上離れて座り、向き合わずに座る。また、会話は感染リスクが高いため、食事中も会話に注意する。

6 体育実技及び体育館内での感染予防対策について

- (1) 実技は屋外での実施を原則とする。接触・飛沫感染のリスクの高い実技は当面実施しない。
- (2) 実技を行う際は、十分な距離をとる。
- (3) マスク着用のままでの激しい運動は避ける。
- (4) 体育館内の実技実施の場合、十分な換気を行う。
- (5) 体育館使用時 or 更衣室使用時は更衣室の清掃と消毒作業を実施する。

7 通学時の感染予防対策について

(1) 公共交通機関の利用について

JR 浦佐駅を利用する学生、教職員は、首都圏のような混雑はないものの、①通常より一本早い電車を利用する。②電車内での会話は控える。③手摺、つり革に極力触れないなどの感染予防対策を講じる。

(2) 通学バスの利用について

- 1) 車内換気は、基本的にバスの窓を開けて走行することで対応する。天気の状態により、学生の協力を得て、ドライバーと連携し、窓の開閉を適宜行う。
- 2) 分散登校期間中は極力隣り合わせで座らない。会話については、常識の範囲内での行動を行うように注意喚起し、密接な空間での会話は感染リスクが高くなる旨をアナウンスする。
- 3) 運転手に頻回な手すり等の消毒を依頼する。

8 課外活動等について

- (1) 課外活動等は、当面の間、学外・学内にかかわらず禁止とする。
- (2) 放課後の居残り学習は禁止とする。
- (3) 図書館は当面の間、平日 17:00、土曜 16:00 閉館とする。
- (4) 就職活動は各自感染予防対策を施し、最新の情報を入手しながら実施する。

9 日常生活での留意事項

- (1) 感染防止の 3 つの基本：「マスク着用」「手洗い」「身体的距離確保」の徹底
- (2) 「新しい生活様式」の実践（特に日々の健康管理と毎朝の検温実施）
- (3) 不要不急の外出を控える（県外移動は慎重に行う）、飲食を伴う会合を控える（学生アパートを含む）、接客を伴うアルバイトを控える。
- (4) 近隣住民の方々、特にご高齢の方の感染リスクに配慮し不要不急の外出は厳に慎む。
- (5) 学生アパート間の往来（在宅学習を集合して行う、コンビニやアパート前の立ち話しなど）も自粛する。